

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 3 昭和園内水循環設備改修設計業務
業 務 概 要	本業務は、水収支調査から水鳥の池の水位低下の要因を季節ごとに把握し、必要水量に対し不足する水量について、雨水導入エリアの拡張や残堀川調節地の跡地利用による補給の可能性について検討を図るとともに、水循環設備及び水質浄化設備の改修基本設計、実施設計を行うものである。
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長 伊藤 亘 東京都立川市緑町 3 1 7 3
契 約 年 月 日	平成23年9月7日
契 約 業 者 名	(株) 日水コン
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区西新宿 6－2 2－1
契 約 金 額 (税 込)	¥12,957,000
予 定 価 格 (税 込)	¥13,041,000
随意契約によることとした理由	本業務は、水収支調査から水鳥の池の水位低下の要因を季節ごとに把握し、必要水量に対し不足する水量について、雨水導入エリアの拡張や残堀川調節地の跡地利用による補給の可能性について検討を図るとともに、水循環設備及び水質浄化設備の改修基本設計、実施設計を行うものである。 本業務の履行にあたっては、水収支調査に関する高度な知識及び水循環・水質浄化に係る設備に関する高い技術力が求められる。 このため、業務を進める上での適正な実施方針・手法・体制等について、上記の観点から簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続により、複数の業者から技術提案書を受け、厳正な審査を行った結果、上記業者が高い評価を得たところである。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。
業 務 場 所	東京都立川市及び昭島市 国営昭和記念公園
業 種 区 分	土木建設コンサルタント
履 行 期 間 (自)	平成23年9月8日
履 行 期 間 (至)	平成24年2月29日
備 考	